

第 1 回

(平成16年4月12日)

新市建設計画策定検討小委員会

会 議 資 料 目 次

今後の小委員会の運営について

小委員会の位置づけとその運営の在り方

検討方針及びスケジュールについて

新市建設計画とは？ 将来構想とは？

新市建設計画の策定手順

新市建設計画作成方針（案）

小委員会スケジュール（案）

住民意識調査の内容検討と決定

住民意識調査の実施方法（案）

住民意識調査票（案）

（資料）那賀5町の長期総合計画の概要

那賀5町合併協議会

新市建設計画策定検討小委員会の位置づけとその運営の在り方

■ 小委員会の位置づけ

那賀 5 町合併協議会規約第 1 1 条（小委員会）

第 1 項 協議会は、その事務の一部について調査、審議等を行うため小委員会を置くことができる。

第 2 項 小委員会の組織、運営その他必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。



那賀 5 町合併協議会新市建設計画策定検討小委員会規程第 2 条（所掌事務）

小委員会は、次に掲げる事項について、協議又は調整を行うものとする。

- （ 1 ）新市建設計画策定に関すること
- （ 2 ）新市建設計画に対する住民の意向調査に関すること
- （ 3 ）その他必要な事項

那賀 5 町合併協議会新市建設計画策定検討小委員会規程第 6 条（報告）

委員長は、小委員会における審議の経過及び結果について、随時協議会の会議に報告するものとする。

まとめ

小委員会は、事務局・幹事会から提案された新市建設計画等策定に係る事項を協議するとともに、その内容を調査、調整する組織であって、最終の議決機関ではありません。会議の内容、結果については、協議会に報告することが明記されています。また、重要な事項については協議会で協議されるほか、協議会事務の大きな柱である新市建設計画は協議会で決定されます。事務の流れについては、新市建設計画策定フローチャートを参照してください。

■ 小委員会の運営の在り方

那賀 5 町合併協議会新市建設計画策定検討小委員会規程第 5 条（会議）

第 1 項 小委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

第 2 項 会議は、委員の 3 分の 2 以上の出席がなければ開くことができない。

第 3 項 会議の議長は、委員長が務める。

第 4 項 委員長は、必要に応じて会議に関係者等の出席を求めることができる。

第 5 項 会議は原則として公開する。ただし、出席委員の半数以上の賛成により、非公開とすることができる。

第 6 項 会議の傍聴については、「那賀 5 町合併協議会会議の傍聴に関する要綱」の規定を準用する。この場合において、「議長」は、「委員長」と読み替えるものとする。

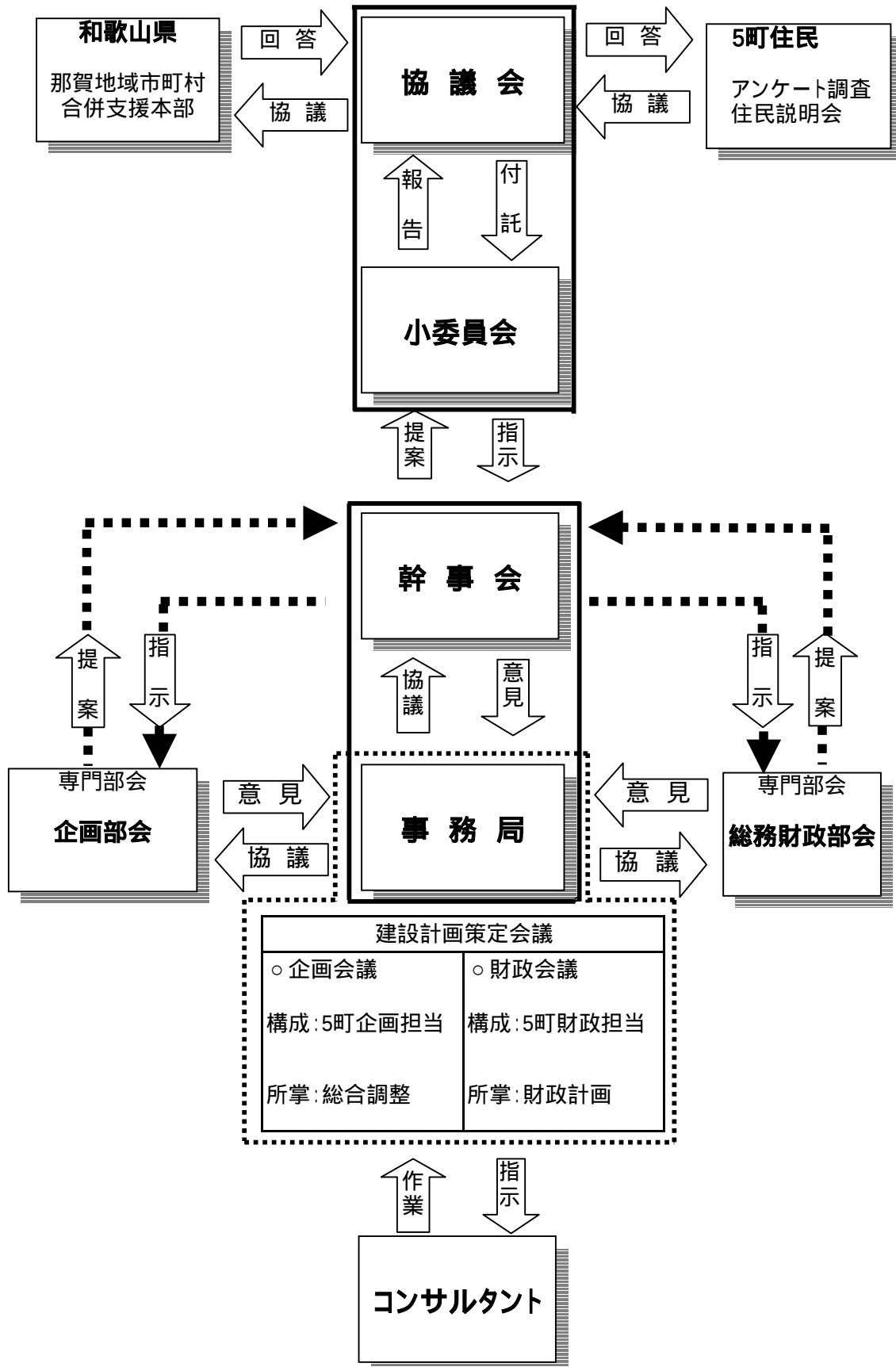
まとめ

会議は、委員長が招集し、委員の 3 分の 2（7 名）以上の出席がなければ会議を開くことができませんので、万障お繰り合わせの上ご出席いただきますようお願いいたします。また、どうしても出席できない場合は、早急に事務局までご連絡ください。なお、今回の開催通知は、委員長が決まっていませんので、事務局長名で通知いたしました。また、会議は基本的に協議会の 10 日前に開催し、開催通知及び会議資料の送付は会議の 6 日前までに郵送で送らせていただきます。（スケジュールについては、後ほどご説明します。）

協議会は、原則公開となっています。小委員会も同様です。

議長は、委員長が務め議事を進行していただきますが、協議、審議方法はすべての委員が自由闊達に自分の意見を述べられるように雰囲気づくりをお願いします。また、委員の皆様は、各町から選出された方でございますので、基本構想、主要施策等において自分の町のことが気にかかるとは思いますが、新市建設という大局的な立場でご意見、ご提言をお願いします。会議は限られた時間（2 時間程度）で終わりたいと考えています。また、会議で委員の皆様から出されたご意見、ご指摘は、事務局でとりまとめ別紙様式で次回の小委員会に報告させていただきますと考えています。

新市建設計画策定フローチャート



(別紙)

新市建設計画策定検討小委員会における意見及び対応状況について
〔平成１６年４月〇〇日（〇）開催分〕

該当項目	ご意見・ご指摘		考え方・対応の方向等
今後の小委員会の運営について	・ ○○○○○○○○○○○○○○	➡	・ ○○○○○○○○○○○○○○
検討方針及びスケジュールについて	・ ○○○○○○○○○○○○○○	➡	・ ○○○○○○○○○○○○○○
住民意識調査の内容検討と決定	・ ○○○○○○○○○○○○○○	➡	・ ○○○○○○○○○○○○○○

検討方針及びスケジュールについて

■ 新市建設計画（まちづくり計画）とは

新市建設計画は、新市まちづくりの指針となるものです。

合併特例法に示されている合併特例債など国の財政支援措置の適応のためには、この新市建設計画に事業計画を位置づける必要があります。新市建設計画は、将来構想を踏まえた上で、合併後、新しいまちづくりを進めていく方向を決めていくものであり、地域住民の将来に関わる大切なものといえます。

また、そのビジョンと合併による行政サービスの内容や行財政の基盤強化を明らかにすることで、合併の可否の判断材料としての要素も兼ね備えております。

新市建設計画の内容は、合併協議会において那賀5町の自主的・主体的な判断に基づいて策定されるものですが、合併特例法第5条第1項において、計画に定める基本的な事項が次のように示されています。

- | |
|--|
| ア 合併市町村の建設の基本方針 |
| イ 合併市町村の建設の根幹となるべき合併市町村及び都道府県が実施する事業に関する事項 |
| ウ 公共的施設の整備統合に関する事項 |
| エ 合併市町村の財政計画 |

新市建設計画の内容は、合併の目的や目標等によって様々ですが、新市のマスタープランとしての役割を果たすこととなります。

■ 新市建設計画作成指針のポイント

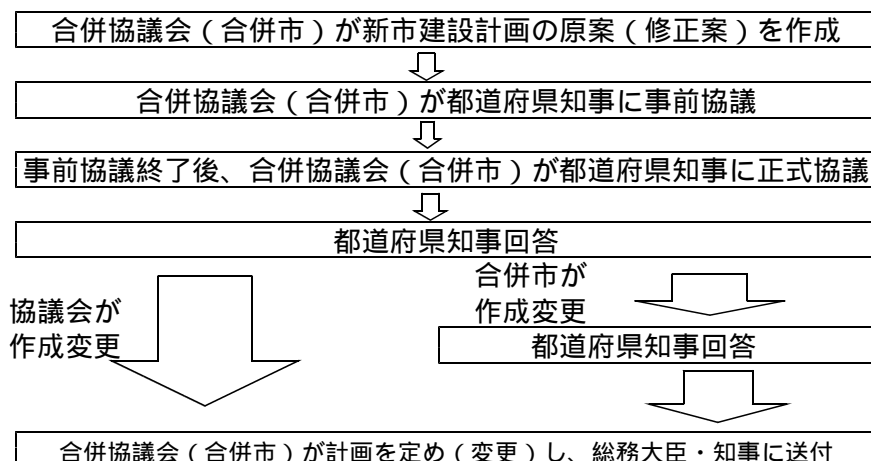
基本的な作成指針は、合併市町村が将来の目標とする方向を明らかにすることです。

具体的な策定上の留意事項は次のとおりです。

- | |
|---|
| ア ハード面の整備だけでなく、ソフト面にも配慮した計画にすること |
| イ 計画内容が実現困難なものや合併市町村の長期総合計画のつなぎ合わせの計画であってはならないこと。また、健全な行財政運営に裏付けされた着実な計画であること |
| ウ 旧市町村意識を解消し、地域全体に一体性を確立するための計画であること |
| エ 地域住民の生活水準・文化水準を高める役割を担う計画であること |
| オ 合併により周辺地域となり、寂れることが懸念される地域の振興計画も盛り込んだ計画であること |
| カ 組織及び運営の合理化を図る計画であること |

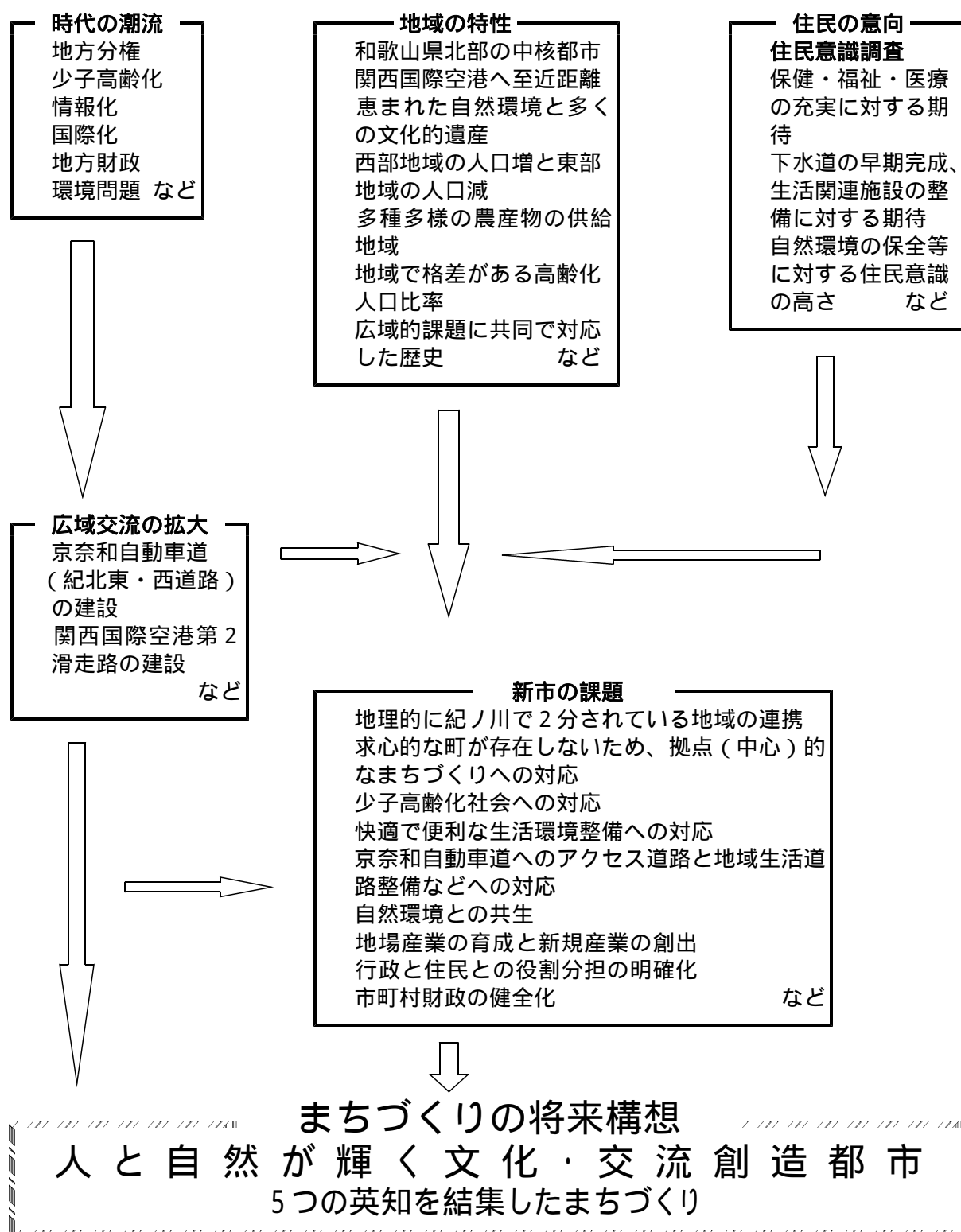
その他事項として、合併特例法に位置づけられた都道府県が実施する事業については、十分協議を行い計画に盛り込むことや、国土利用計画など上位計画との整合性を図るなど留意をする必要があります。

■ 新市建設計画作成・変更の手順

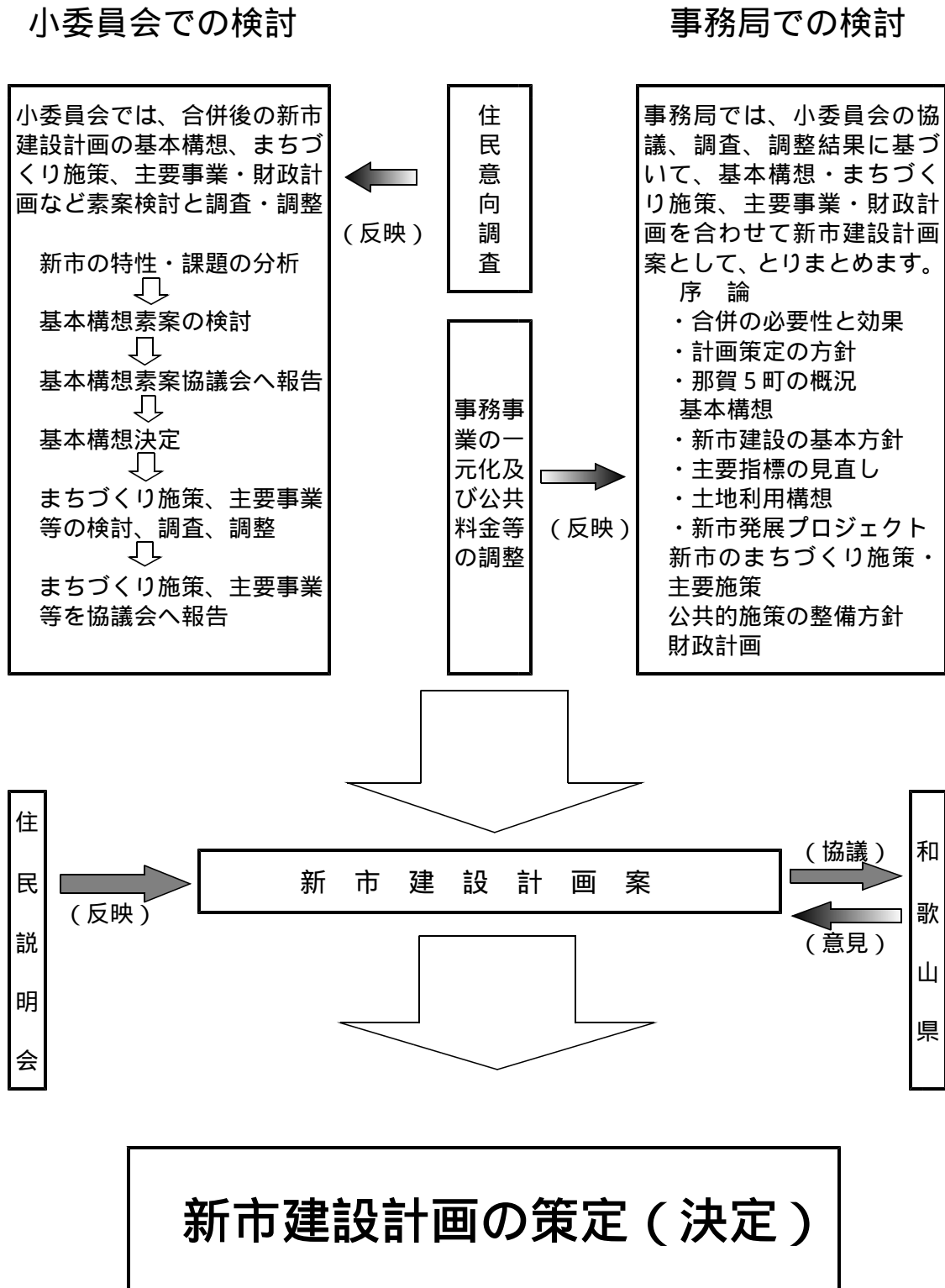


新市まちづくり将来構想 策定手順（イメージ）

将来構想を策定する手順をイメージとしてとりまとめた参考資料です。



■ 小委員会での検討フローと事務局での検討



新市建設計画作成方針（案）

「市町村の合併の特例に関する法律」により、合併協議会において作成することとされている市町村建設計画（新市建設計画）については、おおむね次のような作成方針で臨むものとします。

- 1．本計画は、打田町、粉河町、那賀町、桃山町及び貴志川町（以下「那賀5町」という。）の合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定して、その実現を図ることにより、那賀5町の速やかな一体化を促進し、地域のさらなる発展と住民福祉の向上を図るものとします。
- 2．本計画は、新市を建設していくためのビジョン・基本方針、これを実現するための主要事業及び将来の財政計画を中心として構成するものとします。
- 3．本計画における主要事業及び財政計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間とします。
- 4．本計画は、那賀5町がこれまでに策定した長期総合計画等の比較検討、進捗状況の把握を行うとともに、住民意識調査による住民の意向などを十分配慮して、作成するものとします。
- 5．新市建設の基本方針は、那賀5町の現状を踏まえて、長期的な視野に立って策定するものとし、基本方針を実現するための主要施策については、那賀5町の抱える課題等を具体的に解決するものとします。
- 6．新市の基本方針及び主要施策の策定にあたっては、地域の特性、伝統及び歴史を考慮するとともに、地域のバランスを十分考慮し、5町各地域が均衡のとれた発展のできるものとします。また、住民サービスの低下を招くことのないよう配慮します。
- 7．新市財政計画の策定にあたっては、那賀5町の財政の現況、将来の事業計画、合併にあたっての国及び県の財政支援等を正確に見積もり、健全かつ計画的財政運営ができるものとします。

■ 那賀5町具体的計画基本構成（案）

那賀5町新市建設計画 基本構成（案）

第1章 序 論

- 1 合併の必要性和効果
 - （1）合併の必要性
（一般的必要性、那賀5町のまちづくりの課題）
 - （2）那賀5町合併によって期待される効果
（行財政運営、一体的整備、共通課題の解決など）
- 2 計画策定の方針
 - （1）計画策定の趣旨
 - （2）計画の構成と期間
- 3 那賀5町の概況
（位置と地勢、気候、沿革、人口・面積等）

第2章 基本構想

- 1 新市建設の基本方針
 - （1）新市建設の理念と将来像
 - （2）将来像を実現するための基本的な考え方
（まちづくりの課題、理念・将来像、基本方針）
- 2 主要指標の見通し
 - （1）人口・世帯数
 - （2）年齢階層別人口
 - （3）就業人口
- 3 土地利用構想
 - （1）整備の全体方向
（土地利用の基本方針、ゾーニング、機能分担）
 - （2）新都市の構造
（都市核など拠点の設定と整備方針、軸の設定）
- 4 新市発展プロジェクト

第3章 新市のまちづくり施策・主要事業

- 1 施策の体系
- 2 分野別施策・主要事業
 - （1）環境の保全と創造
 - （2）都市基盤の整備
 - （3）生活環境の整備
 - （4）産業の振興
 - （5）教育・文化の発展
 - （6）保健・医療・福祉の充実
 - （7）連携・交流と自治・協働の促進
 - （8）行財政運営の効率化

第4章 公共的施設の整備方針

第5章 財政計画

■ 小委員会が検討、調査、調整する住民意識調査と新市建設計画

◎ 住民意識調査

検討項目	検討内容	具体的項目
(1) 調査票の設計	一般住民向けアンケート票を作成する。	アンケート内容項目の検討
(2) 調査対象	18歳以上の町民を対象とし、各町総人口の20%を無作為で抽出する。	対象年齢と抽出数の検討
(3) 配布・回収	アンケート票の配布・回収を行う。	郵送での配布の是非
(4) 集計・分析	回収されたアンケート票を集計・分析する。集計・分析にあたっては、属性・居住地などをキーとしたクロス集計を行い、またグラフ化などを行う。	分析結果を構想案へ反映
(5) 結果の公表	結果の概要や特徴的な結果を広報誌等を通じて公表する。	公表手段・内容の検討

◎ 新市建設計画

□ 序 論

検討項目	検討内容	具体的項目
(1) 合併の必要性と効果	地方分権や高齢化社会等の社会潮流、行政サービスへのニーズの変化、各町のまちづくりの課題などの視点から、合併の必要性を検討する。	基本方針の検討 地域の特性と地域課題の洗い出し 住民意識調査結果の要約
(2) 計画策定の方針	計画の趣旨、構成、期間等を明らかにする。	基本方針の検討
(3) 那賀5町の概況	各町の概況を認識し、現状を分析する。	

□ 基本構想

検討項目	検討内容	具体的項目
(1) 新市建設の基本方針	新市のまちづくりを進めるための基本的な考え方「コンセプト」、およびそれを具体化するための「新市建設の目標」を検討する。	新市建設に向けての理念 地域の将来像や今後新市が目指すべき方向性の確認
(2) 主要指標の見通し	那賀5町合併後、計画期間が満了した時点における人口指標について検討する。	総人口、年齢階層別人口、就業人口
(3) 土地利用構想	土地利用の基本的なあり方、およびこれを基本とした新市のゾーニングのあり方を検討する。また、新市内の機能分担やゾーン間・外部とのつながりを示す都市構造のあり方について検討を行う。	土地利用の基本方針 ゾーニング 地域の機能分担
(4) 新市発展プロジェクト	新市の自立的発展と住民（新市民）の生活を充実するためのプロジェクト、あるいは住民にとって希望と統合感の中心となって意欲的に関わることのできるプロジェクト事業を検討する。	建設基本方針との整合性検証 プロジェクト効果の検証

□ 新市のまちづくり施策・主要事業

検討項目	検討内容	具体的項目
(1) 施策の体系	新市建設の基本方針に即し、その実現のために必要な施策の大綱を体系的に検討する。	柱立ての検討
(2) 分野別施策・主要事業	施策の体系を受け、分野ごとの現況、課題を検討するとともに、施策の基本的な考え方とその方向性を検討する。	

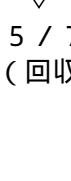
□ 公共施設の整備方針

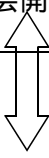
検討項目	検討内容	具体的項目
公共施設の適正配置と整備	住民サービスの低下を招かないように配慮し、各地域のバランス及び財政事情を勘案して、公共施設の統合整備、適正配置、機能の充実・強化の方向について検討する。	

□ 財政計画

検討項目	検討内容	具体的項目
(1) 前提条件の設定	過去の歳入・歳出の推移や合併にともなう支援措置の活用等を踏まえ、財政見通し検討の前提条件を設定する。	
(2) 歳入・歳出の見通し	合併後の歳入、歳出に係る財政見通しを検討する。	

■ 新市建設計画策定に係る小委員会スケジュール（案）

	事務局での作業	小委員会	合併協議会	住民対応
3月	・ 5 町事業量見込調査（県事業、単独事業等） ・ 全体スケジュール(案)作成 ・ 各町長期総合計画分析 ・ 策定方針(案)及び基本構成(案)の検討 ・ 各町へ資料作成依頼 ・ 財政シミュレーション作業着手 ・ 住民意識調査項目及び実施方法の検討 ・ 県事業量調査及び協議 【会議】策定会議及び幹事会開催		3月30日（火）第1回 ・ 全体スケジュール（案）提案	
4月	・ 建設計画策定に係るコンサルタント決定 ・ 策定方針(案)及び基本構成(案)の作成 ・ 住民意識調査項目及び実施方法（案）作成 ・ 先進地事例の収集 ・ 構想に係る地域特性、課題の洗い出し ・ 住民意識調査発送作業 【会議】策定会議及び幹事会開催	4月12日（月）第1回 ・ 正副委員長の選出 ・ 小委員会の運営方法等確認 ・ 新市建設計画策定方針(案)及び基本構成（案）協議 ・ 具体的スケジュール（案）確認 ・ 住民意識調査（案）協議と決定	4月22日（木）第2回 ・ 新市建設計画策定方針（案）及び基本構成（案）提案 ・ 住民意識調査（案）提案	4 / 2 3 （発送） 
5月	・ 住民意識調査回収と中間報告用資料作成 ・ 将来構想(基本構想)たたき(案)検討 ・ 地方交付税試算 ・ 分野別計画、財政計画着手 【会議】策定会議及び幹事会開催	5月18日（火）第2回 ・ 地域の将来像や構想の柱立ての検討 ・ 住民意識調査中間報告 ・ タウンウォッチング（各町施設等をバスで見学）	5月28日（金）第3回 ・ 住民意識調査中間報告	 5 / 7 （回収）
6月	・ 住民意識調査集計分析 ・ 将来構想(基本構想)たたき(案)作成 ・ 分野別計画、財政計画たたき(案)検討 【会議】策定会議及び幹事会開催	6月14日（月）第3回 ・ 住民意識調査結果の分析、構想(案)への反映 ・ 将来構想(基本構想)のとりまとめ	6月24日（木）第4回 ・ 住民意識調査結果の分析報告	
7月	・ 将来構想(基本構想)素案作成 ・ 分野別計画（主要事業の位置づけ等）財政計画の調整 【会議】策定会議及び幹事会開催	7月16日（金）第4回 ・ 将来構想(基本構想)素案の協議 ・ 分野別、財政計画の調整	7月29日（木）第5回 ・ 将来構想(基本構想)素案の提案	

	事務局での作業	小委員会	合併協議会	住民対応
8月	- 協議会での検討を踏まえ、将来構想(基本構想)素案の修正作業と(案)の作成 - 将来構想(案)と分野別計画、財政計画等の調整 - 和歌山県との事前協議【会議】策定会議及び幹事会開催	8月16日(月)第5回 - 将来構想(基本構想)案の協議 - 分野別計画、財政計画等の確認	8月26日(木)第6回 - 将来構想(基本構想)案の協議 - 分野別計画、財政計画等の確認	
9月	- 修正作業 - 新市建設計画(案)とりまとめ【会議】策定会議及び幹事会開催	9月17日(金)第6回 新市建設計画(案)協議	9月30日(木)第7回 新市建設計画(案)協議	
10月	- 最終修正作業 - 計画書及び概要版印刷レイアウト等協議 - 和歌山県と正式協議【会議】策定会議及び幹事会開催	10月18日(月)第7回 新市建設計画(案)協議	10月28日(木)第8回 - 新市建設計画(案)提案と決定 - 合併協定書とりまとめ	住民説明会開始 
11月	計画書及び概要版の校正印刷【会議】策定会議及び幹事会開催	11月15日(月)第8回 新市建設計画配布	11月25日(木)第9回 - 新市建設計画配布 - 合併協定書調印	

以下

- 12月 各町合併関連議案議会議決
- 1月 和歌山県知事への合併申請
- 2月 和歌山県議会議決・総務大臣への届出
- 3月 合併官報告示

■ 新市建設計画策定検討小委員会スケジュール（案）と協議会スケジュール

月	小 委 員 会		協 議 会	
	日 時	場 所	日 時	場 所
3			3 0 日(火)午後 2 時	粉河ふるさとC
4	1 2 日(月)午後 1 時 3 0 分	打田町保健福祉C	2 2 日(木)午後 1 時 3 0 分	那賀町総合C
5	1 8 日(火)午前 1 0 時	〃	2 8 日(金)午後 1 時 3 0 分	桃山町保健福祉C
6	1 4 日(月)午後 1 時 3 0 分	〃	2 4 日(木)午後 1 時 3 0 分	西貴志コミュニティC
7	1 6 日(金)午後 1 時 3 0 分	〃	2 9 日(木)午後 1 時 3 0 分	打田町保健福祉 C
8	1 6 日(月)午後 1 時 3 0 分	〃	2 6 日(木)午後 1 時 3 0 分	粉河ふるさとC
9	1 7 日(金)午後 1 時 3 0 分	〃	3 0 日(木)午後 1 時 3 0 分	那賀町総合C
10	1 8 日(月)午後 1 時 3 0 分	〃	2 8 日(木)午後 1 時 3 0 分	桃山町保健福祉C
11	1 5 日(月)午後 1 時 3 0 分	〃	2 5 日(木)午後 1 時 3 0 分	西貴志コミュニティC
12	未 定		2 4 日(金)午後 1 時 3 0 分	打田町保健福祉 C

〔備考〕・打田町保健福祉センターは3階大会議室です。

- ・5月18日（火）は午前中会議、午後からタウンウォッチングを計画している関係上、開催時間が異なります。

新市建設計画策定に係る「まちづくり住民意識調査」の実施

1. 調査の目的

新市建設計画の策定にあたり、住民の持つニーズや新市のイメージ等を把握し、打田町・粉河町・那賀町・桃山町及び貴志川町の将来の方向性を住民と共に考え、住民参加のまちづくりを推進するため住民意識調査を実施する。

2. 調査対象

(1) 調査の区域：打田町・粉河町・那賀町・桃山町及び貴志川町の5町全域

(2) 調査の対象：平成16年3月31日現在の満18歳以上の方から無作為抽出
(昭和61年3月31日までに生まれた方)

3. 配布数の設定

- ・総人口の20% ➡ 配布数 14,000票
- ・14,000票を5町の18歳以上人口比率で配分する。
5町の18歳以上人口比率は以下のとおりです。

	総人口	18歳以上の人口	5町の18歳以上人口比率
打田町	15,180人	11,693人	21.64%
粉河町	16,700人	12,639人	23.39%
那賀町	8,936人	6,969人	12.89%
桃山町	8,223人	6,242人	11.55%
貴志川町	21,896人	16,498人	30.53%
5町計	70,935人	54,041人	100.00%

各町の配布数は以下のとおりです。

	打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町	5町計
配布数	3,030票	3,274票	1,805票	1,617票	4,274票	14,000票

(調査対象者の抽出及び宛名シール作成については、各町へ依頼。)

各町年代別の抽出数は別紙の抽出方法(案)のとおります。

4. 実施方法

- ・配布回収 郵送による配布・回収
- ・調査期間 平成16年4月23日(金)～平成16年5月7日(金)までの15日間

5. 調査項目

別紙のとおります。

建設計画住民意識調査（アンケート）実施状況

協 議 会 名	対 象 者			調査期間	回収率	備考
	年 齢	抽出率	対象者数			
那賀5町合併協議会	18歳以上	20%	14,000人	15日	-	案
田辺広域合併協議会	20歳以上	10%	9,011人	2週間	42.2%	
南部町・南部川村合併協議会	18歳以上	20%	2,406人	2週間	58.2%	
海南市・下津町合併協議会	18歳以上	16.1%	10,000人		48.5%	
有田市・湯浅町・広川町合併協議会	18歳以上	10%	4,724人	20日	35.4%	
新宮市・熊野川町・北山村合併協議会	18歳以上	20%	5,849人	19日	39.6%	
那智勝浦町・太地町合併協議会	18歳以上	20%	4,000人	17日	43.9%	
川辺町・中津村・美山村合併協議会	18歳以上	25.4%	3,000人		63.2%	
串本町古座町古座川町合併協議会	18歳以上 中学生3年生 高校生の世代	14.1% 全員 28.9%	3,069人 226人 224人		41.9% 60.2% 34.4%	

新市建設計画「まちづくり住民意識調査」実施に係る抽出方法（案）について

抽出数・抽出方法（案）

(平成16年3月31日現在の住民基本台帳による)

	打田町		粉河町		那賀町		桃山町		貴志川町		5町合計		抽出方法
人 口	15,180		16,700		8,936		8,223		21,896		70,935		基本的には任意協 議会で行った抽出 方法を用い、総人 口の20%を目途に 総抽出数を算出す る。 総抽出数 14,000票
世帯数	5,145		5,467		3,084		2,820		7,279		23,795		
抽出数	3,030		3,274		1,805		1,617		4,274		14,000		
18歳以上 人口割合	21.64%		23.39%		12.89%		11.55%		30.53%		100.00%		
内 訳	人口	抽出数	人口	抽出数	人口	抽出数	人口	抽出数	人口	抽出数	人口	抽出数	
10代	353	91	424	110	196	51	190	49	552	144	1,715	445	
20代	1,848	479	1,723	446	1,045	271	867	225	2,493	646	7,976	2,067	
30代	1,837	476	1,877	486	962	249	1,000	259	3,036	787	8,712	2,257	
40代	1,863	483	2,045	530	1,109	287	929	241	3,032	785	8,978	2,326	
50代	2,393	620	2,353	610	1,364	353	1,210	313	3,321	860	10,641	2,756	
60代	1,836	476	2,204	571	1,204	312	1,045	271	2,337	605	8,626	2,235	
70歳以上	1,563	405	2,013	521	1,089	282	1,001	259	1,727	447	7,393	1,914	
計	11,693	3,030	12,639	3,274	6,969	1,805	6,242	1,617	16,498	4,274	54,041	14,000	

10代は18～19歳、70歳以上は70～79歳とする

《参考》

市町村合併検討協議会（任意協議会）における「市町村合併住民意識調査」の状況

(平成14年5月31日現在の住民基本台帳による)

市町村合併後協議会（任意協議会）における「市町村合併後任意協議調査」の状況（平成14年5月31日現在の住民基本台帳による）													抽出方法
	打田町		粉河町		那賀町		桃山町		貴志川町		5 町合計		年齢層毎に人口把握 5 町合わせた対象年齢人口の10%を目途に総抽出数を算出 5,500票 5 町を合わせた対象年齢人口を元に各町で案分 同一世帯内での複数対象者不可として無作為抽出
人 口	15,163		16,941		9,023		8,267		21,861		71,255		
世帯数	5,007		5,440		3,044		2,758		7,085		23,334		
抽出数	1,186		1,297		718		639		1,660		5,500		
18歳以上人口割合	21.55%		23.58%		13.06%		11.62%		30.19%		100.00%		
内 訳	人口	抽出数	人口	抽出数	人口	抽出数	人口	抽出数	人口	抽出数	人口	抽出数	
1 0 代	369	38	424	43	238	24	187	19	565	57	1,783	182	5 町を合わせた対象年齢人口を元に各町で案分 同一世帯内での複数対象者不可として無作為抽出
2 0 代	1,883	191	1,745	177	1,034	105	918	93	2,591	263	8,171	829	
3 0 代	1,854	188	1,977	201	973	99	994	101	3,062	311	8,860	900	
4 0 代	1,922	195	2,067	210	1,185	120	937	95	3,017	306	9,128	926	
5 0 代	2,331	237	2,402	244	1,340	136	1,234	125	3,285	334	10,592	1,076	
6 0 代	1,789	182	2,232	227	1,227	125	1,051	107	2,192	223	8,491	864	
70歳以上	1,525	155	1,923	195	1,075	109	971	99	1,636	166	7,130	724	
計	11,673	1,186	12,770	1,297	7,072	718	6,292	639	16,348	1,660	54,155	5,500	
回収票数	796		781		435		342		949		3,355		
回収率	67.1%		60.2%		60.6%		53.5%		57.2%		61.0%		
調査期間	平成14年7月8日（月）～7月19日（金）までの12日間												
調査方法	郵送による配布・回収												

各協議会住民意識調査（アンケート）項目内容

合併協名称		那賀5町合併協議会	田辺広域合併協議会	南部・南部川村合併協議会	海南市・下津町合併協議会	有田市・湯浅町・広川町合併協議会	新宮市・熊野川町・北山村合併協議会	那智勝浦町・太地町合併協議会
アンケート名称		住民意識調査（案）	アンケート調査	まちづくりアンケート	住民アンケート	アンケート調査	住民意識調査	住民意識調査
項目	自身のことについて	■住所、性別、年齢、職業	■性別、年齢、職業、職種、勤務地、居住地、居住年数	■性別、年齢、職業、住まい	■性別、年齢、職業、住所、居住年数	■性別、年齢、住所、職業、居住年数、居住意向	■性別、年齢、住所、職業、居住歴、居住意向、転出先	■性別、年齢、住所、職業、居住経歴、居住意向
	生活行動について	■生活行動について、主な行先とその時の交通手段について	■買物、飲食、診察、文化スポーツ、娯楽教養などの主たる行先	■主たる行動範囲	■日常の生活圏について	■通勤・通学や買物、行楽などの主たる行先はどこですか	■生活行動圏域について	■通勤・通学や買物、行楽などの主たる行先はどこですか
	町の現状について	■お住まいの町の現状をどう思いますか ■現在の町行政で「良くやっている」「もっとしっかりやって欲しい」と思われるもの	■住む町の現状をどのように評価しますか ■年間どれくらい役所を利用しますか ■どういった要件で役所に行かれますか ■公益施設をどちらでご利用になりますか	■住む町の現状をどのように評価しますか	■住んでいる町の現状評価について	■毎日の生活の中で、生活環境や行政サービス、施設などについて、満足していますが、また、今後どんなことを優先して行えばいいと思いますか ■お住まいの地域で、好きな場所や施設、行事、他の地域にはない特徴をそれぞれ具体的にお願いします	■生活環境や行政サービス施設への満足度・優先度について	■毎日の生活の中で、生活環境や行政サービス、施設などについて、満足していますが、また、今後どんなことを優先して行えばいいと思いますか
	認知度	■「那賀5町合併協議会」を設置し、合併に関する協議・検討を行っています、このような動きについてご存じですか	■合併協議会が設立され、新しいまちづくりの検討が行われていたことをご存じでしたか ■合併について、どのような方法で情報入手してきましたか ■今後、合併や将来のまちづくりに関する情報提供をどのような方法で望まれますか			■当地域で既に合併研究会を発足し、新しいまちづくりについての研究を行っていることをご存じですか	■合併協議会の認知度について	■那智勝浦町・太地町で、既に合併協議会が設立され、新しいまちづくりの検討が行われていることをご存じですか
	関心度	■このような動きにどの程度関心がありますか						
	期待度	■合併するとしたら、どのような効果を期待しますか	■合併についてどのような効果を期待されますか	■合併についてどのような効果を期待されますか	■合併した場合期待される効果	■合併に対して何を期待しますか	■市町村合併への期待について	■合併に対して何を期待しますか
	不安	■合併するとしたら、どのようなことが心配ですか	■合併について不安に思われること	■合併についてどのようなことを不安に思いますか	■合併した場合不安に思うこと	■合併に対して何か不安を感じますか	■市町村合併への不安について	■合併に対して何か不安を感じますか
合併後のまちづくりについて	■合併した場合、将来どのようなまちになればよいと、あなたは思いますか ■合併するとしたら、どの施策を重点的に進めてほしいと思いますか	■合併後の将来イメージについて、どのような言葉が当てはまると思いますか ■合併後、他の地域からのお客さんに対してどのようなことを誇りに思い、自慢しますか ■合併後、他の地域に比べ欠点であると思うことはなんですか ■合併後のこの地域が将来どのようになっていけばよいと思いますか ■合併後、優先的に取り組んでほしい施策などはどれですか ■これからのまちづくりにどのようにかわりたいと思いますか	■新町の将来イメージについてどのような言葉が当てはまると思いますか ■合併後の新町についてどのようなことを誇りに思い、自慢しますか ■まちづくり・人づくりで将来どのようになっていけばよいと思いますか ■うめ産業は今後どのように進んでいくべきだと思いますか ■商業は今後どのように進んでいくべきだと思いますか ■林業は今後どのように進んでいくべきだと思いますか ■豊かな自然環境を守っていくためには、どうしたらよいと思いますか ■インターチェンジ周辺は、どのような土地利用をはかるべきだと思いますか ■これからまちづくりにどのようにかわりたいと思いますか	■合併した場合誇りに思うこと、自慢すること ■合併した場合の将来像 ■新市において優先的に取り組んでほしい施策 ■これからのまちづくりへの関わり方について	■合併して新しい市になった場合のまちの将来像として、ふさわしいと思うもの ■まちづくりを進めていく上で、役所と住民はどのように関わっていくのがよいと思いますか ■これからのまちづくりにどのように関わりたいと思いますか	■合併後の新しいまちの将来像について ■これからのまちづくりへの関わりについて	■合併後の新しいまちの将来像として、特にふさわしいのは ■当地区の主要産業について、将来どのような方向性へ進んでいくのが望ましいと思いますか ■あなたは、これからのまちづくりにどのように関わりたいと思いますか	
自由意見	■那賀5町の将来についてのあなたの夢やアイデア・住民の自治やコミュニティづくりについての方向性・那賀5町の合併についてのご意見やご要望	■自由意見	■自由意見	■自由意見	■自由意見	■自由意見 市町村合併や合併後のまちづくりに関して	■自由意見 市町村合併や合併後のまちづくりに関して	■自由意見 市町村合併や合併後のまちづくりに関して

那賀 5 町の将来のまちづくりに関する 住民意識調査

ご 協 力 の お 願 い

平素は、行政運営推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国においては、税源委譲・補助金削減・交付税改革からなる、いわゆる三位一体の改革が具体的に推進されはじめ、地方分権はいよいよ本格的な実行の段階に入りました。これを受け、住民に対する行政サービス提供の責務を負う市町村には以前にもまして、自らの判断と責任のもとに、豊かで活力ある地域づくりを進めることが求められています。

このような時代の要請を受け、打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町的那賀 5 町は、平成 16 年 2 月 25 日に「那賀 5 町合併協議会」を設置して合併に関する協議をはじめました。

そこで、5 町にお住まいの 18 歳以上の方の中から 14,000 人を無作為に抽出させていただき、まちの将来のあり方を検討するため、ご意見や考えをうかがうことにいたしました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨、目的をご理解のうえ、本調査にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

平成 16 年 4 月

那賀 5 町合併協議会
会長 服 部 一

ご記入に際して

1. 調査は無記名で、調査結果は統計的に処理しますので、ご迷惑をかけることは決してございません。ありのままをお答えください。
2. 宛名のご本人さまがお答えください。ご本人さまが記入困難な場合には、ご家族等に代筆をお願いしていただければ幸いです。
3. お答えは、設問ごとに(1つに○印)、(2つまで○印)などそれぞれ指定させていただいていますので、これに従ってご記入ください。
4. ご記入いただいた調査票は**5月7日(金)**までに同封の返信用封筒に入れてポストに投函してください。(切手は不要です。)
5. この調査票についてのお問い合わせは、下記にお願いします。

那賀 5 町合併協議会事務局
〒649-6531
粉河町大字粉河 681 番地の 4
TEL (0736)-73-2020
FAX (0736)-73-2827

はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたご自身のことについて、それぞれの項目ごとにあてはまる番号を選んで1つに○印をつけてください。

(1)あなたのお住まいは	1. 打田町 2. 粉河町 3. 那賀町 4. 桃山町 5. 貴志川町
(2)あなたの性別は	1. 男 2. 女
(3)あなたの年齢は	1. 18歳～29歳 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳以上
(4)あなたの職業は	1. 農林業（専業または農林業が主体） 2. 会社員（公務員・団体職員を含む） 3. 商・工・サービスの自営業 4. 学 生 5. パート、アルバイト 6. 家事専業 7. 無 職 8. その他（具体的に： ）

あなたの生活行動の場所や交通手段についておたずねします。

問2 あなたの生活行動のうち(1)～(6)について、主な行き先とその時の交通手段について、それぞれあてはまる番号1つに○印をつけてください。

	主な行き先（1つに○）													主な交通手段（1つに○）							
	打田町	粉河町	那賀町	桃山町	貴志川町	岩出町	和歌山市	橋本市・伊都郡	海南市・海草郡	その他和歌山県内	大阪府内	その他の地域	就学・就労していない	JR	バス	南海高野線	南海本線	南海貴志川線	自家用車・バイク	自転車・徒歩	その他
(1)通学先・勤務先	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	9.	10.	11.	12.	13.	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.
(2)日用品の買物	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	9.	10.	11.	12.		1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.
(3)耐久消費財(テレビ・家具など)の購入	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	9.	10.	11.	12.		1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.
(4)映画・音楽などの娯楽	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	9.	10.	11.	12.		1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.
(5)スポーツ・レクリエーション	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	9.	10.	11.	12.		1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.
(6)病院や診療所	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	9.	10.	11.	12.		1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.

お住まいの町の現状についておたずねします。

問3 あなたは、お住まいの町の現状をどう思いますか。下記の(1)～(27)の各項目についてそれぞれあてはまる番号1つに○印をつけてください。

		満足	満足 やや	どちらとも いえない	やや 不満	不満
(回答例)		1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
まちの基盤や安全性	(1) 自然環境の豊かさ	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(2) 火災や災害からの安全性	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(3) 犯罪や交通事故からの安全性	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(4) 道路の整備状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
生活環境や住宅	(5) 交通機関の便利さ	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(6) 騒音・振動・悪臭等の環境	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(7) ごみの収集・処理の状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(8) 下水・排水の処理状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(9) 上水道の整備状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(10) 住宅の整備や開発への取り組み状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(11) 公園・緑地・広場の整備状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(12) 保健・医療サービスの状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(13) 福祉サービスの状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(14) 子育て支援の状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
健康づくりや福祉	(15) 子どもの教育環境	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(16) 生涯学習活動や芸術・文化活動支援の状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(17) 生涯学習活動や芸術・文化活動施設整備の状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(18) スポーツ・レクリエーション活動支援の状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(19) スポーツ・レクリエーション施設整備の状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(20) 男女平等意識や女性の社会参画の状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(21) 農林業、商工業の振興状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
産業や就業機会	(22) 観光の振興状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(23) 働きがいのある就業機会の状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(24) 国内外との交流活動	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
その他	(25) 食品や日常物資の選択の豊かさ	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(26) 人情味や地域の連帯感	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .
	(27) 行政情報や催事情報の提供状況	1 .	2 .	3 .	4 .	5 .

問4 問3であげた(1)～(27)のうち、現在の町行政で「よくやっている」と思われるものと、「もっとしっかりやって欲しい」と思われるものをそれぞれ3つづつ選び、その番号を下の□の中にご記入ください。(番号を記入)

問4-1 よくやっている行政分野

問4-2 もっとしっかりやって欲しい行政分野

合併についておたずねします。

問5 打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町では、共同して「那賀5町合併協議会」を設置し、合併に関する協議・検討を行っています。あなたはこのような動きについてご存じですか。（1つに○印）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1．よく知っている | 2．多少知っている |
| 3．知らない | |

問6 あなたは、このような動きにどの程度関心がありますか。（1つに○印）

- | | |
|------------|-----------|
| 1．非常に関心がある | 2．多少関心がある |
| 3．あまり関心がない | 4．全く関心がない |

問7 那賀5町が合併するとしたら、あなたはどのような効果を期待しますか。（2つまで○印）

- | | |
|---------------------------------------|---|
| 1．専門職の配置によって、各種の行政サービスが充実される | |
| 2．行政事務の効率化によって、経費削減につながる | |
| 3．町長や議員数、職員数の減少によって、経費削減につながる | |
| 4．道路・公共施設整備や土地利用など、広域的な視点からのまちづくりが行える | |
| 5．現在は他町にある保育所や文化・体育施設などが互いに使えるようになる | |
| 6．観光など産業の振興に広域的に取り組める | |
| 7．重点的な投資が可能となり、魅力的な事業に取り組める | |
| 8．まちのイメージが良くなり、知名度が上がる | |
| 9．その他（具体的に： | ） |
| 10．特に期待することはない | |
| 11．わからない | |

問8 那賀5町が合併するとしたら、あなたはどのようなことが心配ですか。（2つまで
○印）

- 1．行政組織の拡大や分業にともなって、住民の意見が反映されにくくなる
- 2．行政区域が広がることによって、きめ細かな行政サービスが難しくなる
- 3．行政区域が広がることによって、公共投資が分散され、まちづくりが遅れる
- 4．公共料金などの住民負担が増加する
- 5．中心部と周辺部などで地域格差が生じる
- 6．市役所（本庁）への距離が遠くなり、不便になる
- 7．伝統、文化など、地域の個性や特徴が失われる
- 8．愛着のある現在の町名がなくなり、さびしくなる
- 9．地域の連帯感やコミュニティのつながりが弱くなる
- 10．その他（具体的に： _____）
- 11．特に心配することはない
- 12．わからない

問9 那賀5町が合併した場合、将来どのような町になればよいとあなたは思いますか。
（2つまで○印）

- 1．水と緑が豊かな、自然環境を大切にするまち
- 2．古墳・寺社・宿場跡などの史跡や各地の祭りなどの伝統文化を大切にするまち
- 3．街並みや自然・田園などの景観が優れたまち
- 4．災害や犯罪、交通事故の少ない安全なまち
- 5．道路、公園・広場などの住環境が整ったまち
- 6．ごみや公害のない清潔・快適なまち
- 7．健康づくりや子供・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち
- 8．スポーツに親しみ、健康増進を推進する健やかなまち
- 9．学校教育や文化活動など生涯学習が充実した文化の香りがあるまち
- 10．地域活動やボランティア活動が盛んな、人とのふれあいがあるまち
- 11．農林業が盛んで特産品の豊かなまち
- 12．産業活動が盛んで雇用機会の豊かなまち
- 13．さまざまな観光客が訪れ、交流とにぎわい豊かなまち
- 14．その他（具体的に： _____）

問10 那賀5町が合併するとしたら、あなたはどの施策を重点的に進めてほしいと思いますか。（5つまで○印）

- １．自然環境保護や河川の浄化、公害防止等の環境保全施策の推進
- ２．防災・安全対策の充実（治山治水、消防、防犯、交通安全など）
- ３．道路の整備（舗装、拡幅、歩道設置、基幹道路の整備促進など）
- ４．交通の便の充実（鉄道・バス路線等の充実促進）
- ５．上水道施設の整備
- ６．下水道・排水処理施設の整備
- ７．ごみ処理体制・リサイクル体制や施設の整備充実
- ８．若者の定住化促進（公営住宅の整備、ＵＩＪターンの推進など）
- ９．住民のいこいの場の整備充実（公園、緑地、水辺など）
- １０．保健・医療対策の充実（病院や救急医療体制の充実など）
- １１．福祉対策の充実（高齢者福祉、障害者福祉など）
- １２．子育て支援施策や児童のための施設（保育所や学童保育など）の整備充実
- １３．学校教育施設や教育内容の充実
- １４．生涯学習、文化・スポーツ振興施策や施設の整備充実
- １５．男女共同参画社会づくりの推進
- １６．農林業の振興（ブランド化、担い手育成、生産基盤の整備など）
- １７．商工業の振興（既存企業の活性化支援など）
- １８．観光・レクリエーションの開発・振興
- １９．住民によるまちづくりやボランティア活動の支援・促進
- ２０．コミュニティ施設の充実やコミュニティ活動の支援・促進
- ２１．地域のイメージアップ・ＰＲ
- ２２．地域情報化施策の推進（インターネットの活用など）
- ２３．計画的な土地利用の推進
- ２４．その他（具体的に：　　　　　　　　　）

問11 次の項目について、ご意見や感想がありましたら、お聞かせください。

問11-1 那賀5町の将来についてのあなたの夢やアイデア

問11-2 住民の自治やコミュニティづくりについての方向性

問11-3 那賀5町の合併についてのご意見やご要望

- アンケートにご協力いただき、まことにありがとうございました。
- この調査票を同封の返信用封筒に入れ、**5月7日(金)**までにポストに投函してください。(切手は不要です。)

那賀 5 町住民意識調査設問等構成内容の考え方【資料】

問 1 . はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。

〔設問の趣旨〕

アンケート対象者の基本的項目として、住所など 4 項目を設定しました。(1) ~ (3) については、クロス集計を行う上で絶対的要件ではありますが、さらに職業別を加えることにより、今後新市建設計画を策定する上で住民意向が多角的に反映できると考えます。また、年齢構成は、18 歳 ~ 29 歳という枠組みで設定していますが、18 歳 ~ 19 歳とすると対象者が少なく、統計学的に十分な成果が得られないと考え、20 歳代に含めました。さらに、18 歳以上とすることについては、賛否両論(中学生以上の者を対象とするなど)があると考えますが、基本的な判断能力(設問内容に対する理解力)がある 18 歳以上としました。なお、県下の各協議会の住民意識調査についても、中学生まで年齢を下げて実施しているところはありません。

問 2 . あなたの生活行動の場所や交通手段についておたずねします。

〔設問の趣旨〕

市町村合併を進めていく背景のひとつに、交通・情報通信手段の発達、日常生活圏の拡大や地域間の連携・協力の促進等により、市町村行政の広域化が求められています。また、地域住民の生活行動圏も大幅に広がり、通勤通学はもとより買物、趣味、医療機関での受診等に至るまで広範囲になっています。こうしたことから、住民の社会的移動の現状を把握し、基本構想における連携交流軸の設定(生活軸・広域交流軸)やまちづくりの施策(公共交通網の利便性の向上)に反映できると考えます。

問 3 . 問 4 . お住まいの町の現状についておたずねします。

〔設問の趣旨〕

5 町は、それぞれ策定した長期総合計画等に基づいて積極的なまちづくりを展開してきました。各町においては町の重点施策やまちづくりの方向性も異なり、そうした結果、当然施策が整備充実している分野や、反面課題が多く山積している分野があります。

各町住民が個々の町の行政の現状をどう感じているか把握し、新市建設計画において、ゾーニング・地域の機能分担と各地域の抱える課題を地域拠点整備方針に盛り込み、均衡ある発展と問題解決のための項目として捉えていきます。

問 5 . 問 6 . 5 町合併に対する認知度および関心度

〔設問の趣旨〕

平成 14 年 7 月に任意協議会が実施しました『市町村合併住民意識調査』においてもこの 2 つの設問を盛り込んでいます。協議会への認知度については 94 % の方が「よく知っている・詳しくは知らないが聞いたことはある」と答え、市町村合併についての関心度(5 町合併と限定せず)は 64 % が「非常に関心がある・まあまあ関心がある」と答えおり、認知度・関心度ともに非常に高い数値となっています。

この設問を盛り込むことにより、地域住民の 5 町合併に対する意識を読みとることができ、結果を十分考慮しながら協議会広報やホームページの構成内容など含め合併に関する情報をいかに提供するかなど、十分期待できる設問と考えます。

問 7 . 合併することで期待できる効果

〔設問の趣旨〕

合併することで期待できる効果は、住民の利便性向上、サービスの高度化・多様化、重点的な投資による基盤整備、広域的観点に立ったまちづくりと施策展開、行財政の効率化、地域のイメージアップと総合的な活力の強化の 6 項目に大別することができます。これらを具体的な文章表現で設問の設定をしており、地域住民が 5 町合併に対し、どのような項目に期待しているのか年齢別、地域別等に把握することで、今後新市建設計画を策定する上で重要であると考えます。

問 8 . 合併することによって懸念される問題・課題等

〔設問の趣旨〕

合併することによって想定される問題・課題は、役場が遠くなって不便になる、中心部だけがよくなって周辺部がさびれる、住民の声が届きにくくなる、各地域の歴史・文化・伝統が失われないか、サービス水準が低下し負担が重くなることはないかなど多くのことが考えられます。地域住民が5町が合併することによりどのようなことに不安を感じているのかを的確に把握し、行政サービス水準を下げることなく、住民負担を極力抑え、新市住民が希望の持てる5町合併を目指さなければなりません。

そのためには、この設問で出された問題・課題についての詳細な分析を行い、これらを解決するために新市の基本構想、まちづくり施策・主要事業に住民意向を最大限盛り込んでいくことが重要であると考えます。

問 9 . 合併した場合の将来イメージ

〔設問の趣旨〕

合併した場合の将来イメージについては、新市の基本方針となるべく理念、将来像などまちづくりの方向性を見いだす根幹的な設問項目と考えます。また、設問方法は平易な文章表現を用いていますが、整備の全体方向（土地利用の基本方針、ゾーニング、各町の機能分担）・新都市の構造（都市核などの拠点の設定と整備方針、軸の設定）・新市発展プロジェクトを考える中で重要な基礎資料として、十分活用できるものと考えます。

問 10 . 合併した場合のまちづくり施策・主要事業

〔設問の趣旨〕

問9の設問項目を受けて、具体的なまちづくりの施策・主要事業を各分野別に住民に問う内容であり、住民がどのような分野（項目）を新市に望んでいるのか、何を期待しているのか、また、地域別にもこれらを十分判断できるものと考えます。

5町住民が希望している施策、事業を新市建設計画に財源の許す限り積極的に盛り込み、住民の期待に添える内容となるよう努めていくことが重要であると考えます。

問 11 . 自由意見

1) 那賀5町についての夢やアイデア

〔設問の趣旨〕

行政マンが考える発想（夢・アイデア）方法と住民が考えるそのものとは、若干の違いが生じるかと思えます。5町の各年齢層住民に対し、20%の方14,000人を対象としていることから、自由で斬新的な意見や提言を持った人が多くいらっしゃると思えます。こうした方々の貴重なご意見を吸収し、新市のキャッチフレーズ、基本構想および主要事業の中に取り込んでいけたらと思えます。

2) 住民自治やコミュニティづくりについての方向性

〔設問の趣旨〕

合併をすると、行政区域の拡大により住民と行政の距離が大きくなることによって、住民の意見が合併市町村の施策に反映されにくくなるという意見があります。こうしたことを配慮し地域審議会制度が設けられました。各町においては、どのような住民自治やコミュニティづくりが適切か十分議論する必要があります。地域連携・交流の強化を図るとともに、地域審議会を設置するかどうかも含め、地域組織の在り方を伺えたらということで、設問を設定しました。

3) 那賀5町の合併についての意見・要望

〔設問の趣旨〕

那賀5町の合併については、多くの意見があると思えます。賛否そのものや施策等に対する意見・要望を広く伺いたいと思えます。

（ 資 料 ）

那賀 5 町の長期総合計画の概要

那賀 5 町の総合計画の概要（その 1）

区 分	打 田 町		粉 河 町		那 賀 町	
名 称	第 5 次打田町長期総合計画		粉河町長期総合計画		第 4 次那賀町長期総合計画	
基本理念	「水と緑と文化の田園都市」 一人ひとりが主役、夢とロマンあふれるまちづくり		自然と文化・交流のまち粉河 「豊かな生活と活気あふれるまちづくり」		人集い夢おおき郷 那賀町	
策定・期間	策定年月日	計 画 期 間	策定年月日	計 画 期 間	策定年月日	計 画 期 間
基本構想	平成 1 3 年 4 月	H 1 3 ～ H 2 2	平成 1 3 年 4 月	H 1 3 ～ H 2 2	平成 1 2 年 3 月	H 1 2 ～ H 2 2
基本計画	平成 1 3 年 4 月	H 1 3 ～ H 1 7	平成 1 3 年 4 月	H 1 3 ～ H 1 7	平成 1 2 年 3 月	H 1 2 ～ H 1 7
計画の構成	序論 1 章 計画策定にあたって 1 . 計画策定の目的 2 . 計画の性格 3 . 計画の構成と目標年次 4 . 計画の範囲 2 章 計画の背景と課題 基本構想 1 章 本町の将来像 本町の基本テーマ 期間内目標人口（17,000 人） 土地利用構想 2 章 2 つの主要プロジェクト 京奈和自動車道建設に付随するイン ターチェンジ周辺整備 生涯学習の拠点施設の整備 3 章 施策の大綱 基本計画（第 1 次） 序章 基本計画策定にあたって 1 章 2 つの主要プロジェクト 2 章 活力と魅力ある産業づくり 3 章 喜びとやすらぎの暮らしづくり 4 章 快適・安全・彩りのあるまちづくり 5 章 知的と創造、きらり輝く人づくり 6 章 効率的な行財政と地方分権の推進 参考資料		1 章 計画策定の主旨 1 . 計画策定の目的 2 . 計画の位置づけ 3 . 計画の構成と期間 2 章 本町の課題 3 章 基本構想 1 . まちづくりの目標 粉河町の目標となる都市像 目標人口（20,000 人） 2 . 基本構想の体系 3 . まちづくりの基本方向 4 章 基本計画（第 1 次） 1 . 自然と共生するまちづくり 2 . ゆとりと安心の住みよいまちづくり 3 . 産業振興による元気なまちづくり 4 . ふれあいのある健やかなまちづくり 5 . 文化と生きがいを育むまちづくり 6 . まちづくりに向けての総合的な取り組み 7 . 健全な行財政の確立と地方分権の推進 参考資料		第 1 章 計画策定にあたって 1 . 計画策定の目的 2 . 計画の性格 3 . 計画の構成と目標年次 4 . 計画区域 第 2 章 計画の背景と本町の概況 第 3 章 本町のビジョン 1 . 基本テーマの設定 基本テーマ 部門別行動目標 2 . 将来フレーム 将来人口（10,000 人） 土地利用 3 . 土地利用構想 4 . 施策の大綱 基本計画（第 1 次） 序章 基本計画策定にあたって 1 章 福祉と健康のまちづくり 2 章 若者が定住し、人集まるまちづくり 3 章 新しい農業と活気ある商工をつく り出すまちづくり 4 章 教育の充実と人権を重んじ歴史と 文化を大切にするまちづくり 5 章 効率的な行政運営にもとづくまちづくり 参考資料	
	コンサルタント	（財）和歌山社会経済研究所	（株）都市空間研究所		（財）和歌山社会経済研究所	

区 分	桃 山 町		貴 志 川 町		那賀5町合併協議会	
名 称	第4次桃山町長期総合計画		第4次貴志川町長期総合計画		新市建設計画（案）	
基本理念	豊かな緑とやさしい心がかよいあうまち		住・環境都市 貴志川 魅力ある未来（あした）のくらしを創るまち			
策定・期間	策定年月日	計 画 期 間	策定年月日	計 画 期 間	策定年月日	計 画 期 間
基本構想	平成13年4月	H13～H22	平成12年3月	H12～H22	平成17年3月	H17～H26
基本計画	平成13年4月	H13～H17	平成12年3月	H12～H17	平成17年3月	H17～H26
計画の構成	計画の策定方針 1. 計画策定の趣旨 2. 計画の位置づけ 3. 計画の期間と構成 4. 計画の策定方法 基本構想 1. まちづくりの視点 2. まちの将来像 3. まちづくりのフレーム（9,000人） 4. まちづくりの基本的な方向 5. 長期総合計画の推進方策 基本計画（第1次） 基本計画の体系 1. まちづくり・暮らしづくりに取り 組む創造的なひとづくり 2. だれもが安心し・生きがいをもっ て暮らせるよう支援するしくみづ くり 3. 豊かな緑と調和した快適な生活環 境・都市基盤づくり 4. 町民の暮らしと密着した個性ある 産業づくり 長期総合計画の推進方策 参考資料		計画の策定にあたって 1. 第4次貴志川町長期総合計画の策定趣旨 1) 計画の目的 2) 計画の位置づけ 3) 計画の構成と期間 2. まちづくりの主要課題 基本構想 1. まちづくりの目標 2. 想定する人口規模（26,000人） 3. まちづくりの基本方向 4. まちづくりの推進方策 基本計画（第1次） 1. 快適な環境をつくる 2. 安全で便利な都市機能をつくる 3. 健康で安心なくらしをつくる 4. 活力ある産業をつくる 5. こころ豊かなひとをつくる まちづくりの推進方策 重点的に取り組むプロジェクト 町民参加による都市計画と基盤整備の推進 下水道の早期整備の推進 公共交通環境の充実 環境を生かしたレクリエーションゾーンの形成 保健・医療・福祉連携の推進 地域と連携した子育て、児童育成環境づくりの推進 生涯学習・生涯スポーツネットワークづくりの推進 参考資料		序論 ・合併の必要性 ・合併の趣旨・位置づけ等 5町の概要 ・沿革、地勢、人口、産業、広域的等 ・将来人口、世帯数等 新市建設の基本方針 ・将来像、基本方針、土地利用構想等 新市の分野別基本方針・主要施策等 ・県事業も含む 公共施設の適正配置と整備 財政計画 （計画の構成は現在未定）	
コンサルタント	（株）都市空間研究所		（株）都市空間研究所		（株）ぎょうせい	

那賀 5 町の総合計画基本構想概略（その 2）

	打 田 町	粉 河 町
町の特性	県北部那賀郡のほぼ中央部に位置し、北は和泉山脈を隔てて大阪府泉佐野市、同泉南市と接しています。県都和歌山市へは 20 km、大阪市へは 60 km、関西国際空港へは 20 km と地理的条件に恵まれており、交通網の整備によるベッドタウン化が進んだこともあって、近年人口が増加しており、今後もこの傾向は続くと思われされます。	県北部のほぼ中央部に位置し、北は和泉山脈を隔てて大阪府泉佐野市、同貝塚市と接しています。県都和歌山市へは 25 km、大阪市へは 50 km、関西国際空港へは 25 km と地理的条件にも恵まれています。また、西国三番札所粉河寺があり、長い歴史と伝統ある文化を有している町です。
役割	良好な地理的条件と緑豊かな環境を生かした高品質の住宅の整備や、よりいっそうの交通網の整備による優良企業の誘致などが期待されます。	名刹粉河寺を活用した中心市街地の活用やよりいっそうの交通網の整備による新規産業の誘致などが期待されます。
基本的な方向	1. 京奈和自動車インターチェンジ周辺整備 2. 生涯学習 3. 南麓サイエンスパーク計画の推進 4. 魅力ある地理的条件を生かした先端企業の誘致 5. 生活に密接な社会基盤整備	1. 自然と共生するまちづくり 2. ゆとりと安心の住みよいまちづくり 3. 産業振興による元気なまちづくり 4. ふれあいのある健やかなまちづくり 5. 文化と生きがいをはぐくむまちづくり 6. まちづくりに向けての総合的な取り組み 7. 健全な行財政の確立と地方分権の推進
町の将来像のテーマ	関空に近い地理的優位性と京奈和自動車道インターチェンジ開設という利便性を生かし、南麓サイエンスパーク計画を推進し、先端企業を誘致することで活力と魅力ある産業づくりを目指します。 恵まれた自然環境を保護・活用することにより、快適でやすらぎを感じることができる彩りのあるまちづくりを目指します。 歴史的文化遺産や伝統文化を大切に、町民の文化意識・文化活動の高揚を図るとともに、ボランティア活動をバックアップするなどコミュニティ活動の育成を進めることにより、さらに輝く人づくりを目指します。 町民の多様な行政ニーズに対応したきめ細やかな行政を進めるために、職員の資質の向上に努め、効率的かつ的確な行財政運営を推進していきます。	豊かな自然や歴史と文化、堅実な農業生産活動、あたたかいコミュニティなど、生活の基盤になるものを次代に継承し、物心両面において育んでいきます。まちづくりは、まず、人づくりです。今ある人や物が大切にされて、人から人へ伝えられるなかで、粉河を「ふるさと」と感じる次代の担い手が育まれるものと考えます。その上で町に活力を与えるための施策を積極的に展開し、その過程において、様々な交流やふれあいを促すためのシステムをつくり、行政と町民、事業者等がそれぞれの役割と責任を持って、共同参画のもとに文化的なまちづくりを進めていきます。 いつの時代も快適で、豊かな営みのあるまちであり、ゆったりとした暮らしの中にも人々のふれあいや活気に満ちたまちであること。かつての門前町のように、多くの人々が行き交い、人々がいつまでも住み続けたい、あるいは再び訪れたいと思うような、くつろぎや楽しみ、親しみがもてる町、活力ある暮らしや営みがある町を目指します。

	那 賀 町	桃 山 町
町の特性	県北部の中央部、那賀郡の最東部に位置し、北は和泉山脈を隔てて大阪府貝塚市、同岸和田市と接しています。県都和歌山市へは 25 km、大阪市へは 45 km、関西国際空港へは 25 kmと地理的条件には恵まれているものの、交通網整備の遅れなどもあり、近年、人口減少傾向が続いています。	県北部のほぼ中央部、那賀郡の西南部に位置し、県都和歌山市へは 20 km、大阪市へは 60 km、関西国際空港へは 30 kmと良好な地理的条件にあります。人口は、減少傾向が続いていましたが、近年わずかながら増加に転じています。また、古くから桃の特産地として有名で、現在も県下の生産量を誇っています。その他、みかん、緑化木など緑豊かな地域です。
役割	良好な地理的条件と緑豊かな環境を生かした高品質の住宅の整備やよりいっそうの交通網の整備による内陸型産業の育成などが期待されます。	伝統ある農業のブランド確立や研究開発により、さらなる活性化を図ることや交通網の整備による内陸型農業の育成などが期待されます。
基本的な方向	本町が、社会経済情勢の大きな変化に迅速にかつ的確に対応し、基本テーマの目指す町として発展するため指針を決定して、本町の歴史、発展経緯、直面している課題、今後の動向など総合的に考察し、21世紀の那賀町を構築していく必要があります。 そのためには、総合的かつ長期的な視野のもと、本町の基本テーマとそれを推進していくための部門別行動目標を定め、その目標年次である平成22年（2010年）に向けて、新たな「まちづくり」を目指します。	まちづくり・暮らしづくりに取り組む創造的なひとづくり だれもが安心し・生きがいをもって暮らせるよう支援するしくみづくり 豊かな緑と調和した快適な生活環境・都市基盤づくり 町民の暮らしと密着した個性ある産業づくり
町の将来像のテーマ	本町の将来像は、自然環境が保全され、整備された住環境と働きがいのある職場があり、安心して健康で文化的な生活を送ることができ、住民相互に思いやりのある心豊かなまちづくりがなされ、さらに本町の基幹産業である農業を主体として活力ある産業の振興、文化の興隆など図られた姿が目標です。 そのため、福祉・健康・産業をはじめ、あらゆる分野において、町民が一体となり英知を結集して新世紀にふさわしい新たなまちづくりを進めていく必要があります。福祉・健康・防災の充実など安心して暮らせる町、教育・文化・社会活動の充実や人権尊重を柱として心豊かで高い文化を誇る町、さらには行政が正しく機能している町を目指します。	「まち」をつくっているのはそこで暮らし、働き、学び、遊ぶ「ひと」です。つまり、まちづくりをすすめるということは、一人ひとりの「ひと」を見つめながら、すべての「ひと」がこちよく暮らせるしくみづくりにともに力を合わせていく、「ひと」を中心においた取り組みです。 本町は、豊かな自然や歴史・文化、それらに根ざした桃や緑化木をはじめとする農業など、代々受け継いできたさまざまな資源を有しています。こうした恵まれた緑あふれる環境のなかで、わたしたちの町民はやさしい心と豊かな暮らしを育んできました。広域的にみても都市化が進行し、美しい自然やこころ豊かなコミュニティが徐々に失われつつあるなかで、いまなお残された「豊かな緑」と町民の「やさしい心」は、桃山町の魅力としていっそう輝いています。これらを大切にしながら、それぞれを重ね合わせてさらに高めていく、そのような「豊かな緑とやさしい心がかよいあうまち」をめざします。

貴志川町		合併後の新市建設に向けて想定される課題・検討事項(案)等	
町の特性	県都和歌山市に隣接しており、住環境や交通の便の良さ、比較的安価な地価などにより、近年、人口の急激な増加が続いており、昔と比べて町の様相は大きく様変わりし、大阪・和歌山のベッドタウンとなっています。今後も、この傾向は続くと考えられ、ますます都市化が進むと予想されます。また、県立自然公園の大池遊園があり、自然豊かな地域でもあります。	市の特性	打田・粉河・那賀3町の中心部は紀ノ川北部であり、桃山・貴志川2町は紀ノ川南部に位置していることから、紀ノ川を挟んで2分されている感がある。また、5町において求心的な町が無く、生活交流拠点も散在しているため、新市において5町の交流連携施策と将来を見据えた都市機能をもった拠点づくりを進めていく必要があると考えられる。
役割	秩序ある住宅開発を進め、アメニティの高い新都市の形成が期待されます。また、単なるベッドタウンに終わるのではなく、良好な地理的条件を生かした新規産業の創出も重要な役割です。	役割	和歌山県北部の「中核都市」を目指すともに、関空・京奈和自動車道関連整備を生かした各産業への波及効果の期待、恵まれた自然環境を生かした定住化施策の促進、先人から継承された歴史文化遺産を活用したまちづくりが求められています。
基本的な方向	快適な環境をつくる（都市機能と農業の共存、環境に配慮したまちづくりなど） 安全で便利な都市機能をつくる（快適で便利な交通網、いこいと遊びの空間など） 健康で安心な暮らしをつくる（健康な暮らしへの支援、地域に根ざした福祉など） 活力ある産業をつくる（環境と調和した産業、町民の働く場の創出など） こころ豊かなひとをつくる（生涯学習、子どもが健やかに育つ環境、文化の高揚など）	基本的方向	考えられる方向性 5つの生活交流拠点の形成 地域整備計画の策定（5町の特性を生かした拠点づくり） 地域交流連携施策の整備（ハード・ソフト）充実など 豊かな自然環境ゾーンの保全と活用 自然環境と調和のとれた都市生活基盤づくりと自然を生かした農業・観光などへの施策展開 「ひと」を中心としたまちづくり 地域発展を担う人材育成と旧町意識解消への施策確立など
町の将来像のテーマ	町民が快適、健康に、活力をもって心豊かに暮らせる「住まい」と「環境」=「魅力あるくらしのまち」が、貴志川町のまちづくりの基本です。こうした暮らしを支えてくれるかけがえのない環境が地球規模で失われつつあることに対し、わたしたちはすべての人たちと手を取りあって取り組むとともに、環境と調和したくらしを創るための確固としたまちの基盤を、あすを見通して築いていかなければなりません。 貴志川町の美しい緑や水辺などの自然環境、あたたかいコミュニティの環境は、町民のくらしをゆたかにするものであるとともに、まちの最大の魅力でもあります。こうした環境を生かしながら、快適で便利な生活をつくる都市基盤の整備に積極的に取り組むことにより、未来の暮らしと環境を、地域の視点と地球全体の視点をあわせて町民が一体となってまもり、創っていくまち=「住・環境都市 貴志川」をめざします。	市の将来像のテーマ	考えられる将来像のテーマ ひと・自然・文化・交流を基本としたコンセプト 交通機能体系の強化と地域特性を生かした拠点づくり 市民の暮らし（自然環境の保全）を考慮したまちづくり 旧態産業からの脱却と新規産業の創出 各世代ごとの人づくり 行政と住民の役割分担（共同参画など）の明確化 など 考えられる将来プロジェクト 京奈和自動車道周辺整備と旧町間を結ぶ新規道路の設置 公共下水道の整備 南海・東南海地震への対応施策（公共施設の耐震施策など） 公共交通機関の充実（南海貴志川線廃線問題ふくむ） 高野熊野世界文化遺産登録に係る観光資源見直しと新規創出 ゴミ処理施設の整備 公共施設の統合整備（市役所建設の是非） など

(備考) 5町の特性、将来像のテーマ等は「第4次和歌山周辺広域市町村圏計画」から抜粋した。

那賀 5 町の総合計画基本計画主要プロジェクト概略（その 3）

【打田町】

事業名	事業内容	進捗状況
京奈和自動車道インターチェンジ周辺整備事業	京奈和自動車道インターチェンジ周辺に、先端企業誘致、体験型観光農園の設置、大型商業ゾーンの設置、アクセス道路等の整備を行い、高規格道路の機能を活用したまちづくりを目指します。	東道路： 1 1 測量・地質調査 1 2 ～ 1 4 地質調査予備設計 1 5 事業内容地元説明 1 6 関連施設地元協議 1 8 用地取得開始 西道路： 1 5 ～ 1 6 測量・地質調査 1 7 事業内容地元説明会 (参考) 1 5 年 9 月東急車輛進出操業
図書館機能を有した生涯学習センターの建設	町民の生涯学習の拠点として生涯学習センターの建設を行います。この施設内に最大蔵書数 1 0 万冊、視聴覚室、閲覧室等を有する図書館機能を持たせ、町民が学習会やサークル活動などができる施設、散策や野外学習スペース、駐車場等を設け、一般町民の生涯学習活動の中心施設として活用を図ります。	1 5 基本構想基本計画策定 用地取得及び本体工事設計発注 1 6 本体工事発注 1 7 事業完了及び開館予定 (参考) 用地を含む総事業費 1 2 億円
ふるさと・水と土ふれあい事業	本町の北大井・南中地区の 3 つの溜池および農地を活用し、遊歩道、花壇、東屋、フラワーランド、駐車場等を整備し、水と土に親しみ、町民が憩える農村公園を設置します。	事業 平成 1 2 年度～平成 1 4 年度 総事業費 2 3 6, 5 0 0 千円
総合スポーツ公園整備事業	「いつでも、誰でも、どこでもできるスポーツ」、つまり生涯スポーツを図るため、本町の花野地区右岸に、体育館、若もの広場を核とした周辺を総合スポーツ公園として整備します。	事業 平成 1 2 年度～平成 1 5 年度 総事業費 8 6 0, 0 0 0 千円
史跡紀伊国分寺跡保存整備事業	本町の歴史的文化遺産を整備保存し、文化財への認識と理解を深めるとともに、学習機会の増加や文化意識の高揚を図り、文化・芸術活動の積極的な展開を図るために、紀伊国分寺跡の保存整備事業を行います。この事業は昭和 6 3 年から保存整備事業を引継ぎ、南門跡の位置及び規模の特定、用地の収用、歴史民俗資料館と一体となる整備を進め、本町の歴史文化の中心施設とします。	事業 昭和 6 3 年度～平成 1 4 年度 総事業費 保存事業 5 0 8, 0 0 0 千円 用地取得 2, 2 6 5, 0 0 0 千円
流域関連公共下水道事業	紀の川中流流域下水道（那賀処理区）の計画に基づき、下水道の整備を行い、水質の浄化と生活環境の向上を図ります。	1 6 県事業分町内敷設工事完了 1 7 公共下水道事業認可申請 1 8 公共下水道事業実施

【粉河町】

事業名	事業内容	進捗状況
紀の里地区広域営農団地農道整備事業	本地区は紀の川左岸の傾斜地の果樹地帯となっています。この地区での農産物の生産から流通までの改善を図るために、幹線農道の整備を行います。	7～9 測量・設計 10 用地取得開始 11～25 用地取得および事業実施
都市計画街路事業	J R 粉河駅および駅周辺を粉河町の玄関口として整備します。	事業年度 本町線 昭和40年度～平成16年度 長田・石町線 平成17年度～
粉河町体育館の建設	現在の体育館は老朽化しており、機能的にも地域住民のニーズの多様化等に対応ができなくなっています。このため、新しい体育館の新設を行います。	事業未実施
粉河寺周辺駐車場および公園整備事業	本町の最大の観光資源である粉河寺周辺に大型観光バスが駐車できる駐車場を整備し、町のシンボルである粉河寺を観光の柱として、商店街および地域の活性化を図ります。また、観光客のくつろぎの場、町民の憩いの場として、駐車場と隣接して公園を整備します。	事業 平成12年度単年度 総事業費 118,697千円
流域関連公共下水道事業	紀の川中流流域下水道（那賀処理区）の計画に基づき、下水道の整備を行い、水質の浄化と生活環境の向上を図ります。	19 公共下水道事業実施

【那賀町】

事業名	事業内容	進捗状況
史跡旧名手宿本陣保存事業	旧名手本陣を保存のため修理し、文化財の保護につとめます。	事業年度 平成17年度～平成26年度 総事業費 301,000千円
中山間総合整備事業	地域の豊かな自然環境を生かすとともに、農業基盤および生産基盤の改善を図り、地域の活性化を推進するために、広域農道の整備、農業排水路の整備、ほ場整備、町民グラウンドの整備等の総合整備事業を行います。	事業年度 平成11年度～平成15年度 但し、15年度分繰越16年度終了 総事業費 1,703,900千円
流域関連公共下水道事業	紀の川中流流域下水道（那賀処理区）の計画に基づき、下水道の整備を行い、水質の浄化と生活環境の向上を図ります。	16～17 基本計画見直し、認可申請 18 実施設計 19 公共下水道事業実施

【桃山町】

事業名	事業内容	進捗状況
ふるさと農道事業	既に供用されている美里町を起点とした「ふるさと緊急農道整備事業」(紀州サンリゾートライン)と広田橋で接続する農道の整備を行います。農林水産物の輸送コストの低減、農業経営の合理化、地域の交流拡大、および産業の発展に寄与し、沿線の活性化を図ります。	事業未実施
地方特定道路整備事業	現況拡幅の困難な善田地区における生活環境改善を図るため、町道善田大原口線から町道善田垣内線までの約0.5kmのバイパス新設工事を行います。	12・13 測量、用地取得、工事 14・15 工事 総事業費 300,285千円
総合運動公園整備事業	町民のスポーツ・健康・体力づくりに対応するニーズに応え、町民が広く、気軽に利用できるスポーツの場および地域の活性化と広域的な交流の場として総合運動公園の整備を行います。	14 測量、地質調査、一部用地取得 15 用地取得、造成、学習体験館建築 16 グランド造成、用地取得、植栽 17 スタンド建築18・19 整地植栽 認可は20年 19年度完成予定 総事業費 2,950,000千円
県営中山間総合整備事業	次の中山間事業を行います。 神田農道 県道かつらぎ桃山線神田バイパスを拠点とし、町道鷹巣尾小林線までの約1,050mの改良工事を行い、最終的にはふるさと農道(紀州サンリゾートライン)と連結します。 ----- 最上農道 町道添田最上線を起点として、国道424号を横断して調月農免までの約510mの新設工事を行います。	10～12 測量 11～13 用地取得及び工事 総事業費 808,765千円 ----- 9～12 測量 11～13 用地取得 12～13 工事 総事業費 169,696千円
ふるさと情報センター(仮称)	ひとづくりの拠点として、個々の学習はもちろん、広く情報提供ができ、こころの安らぎを求められる場として、世代を越えて交流ができる施設を新設します。	13 測量、地質調査、用地取得、実施設計着工 14 完成、開館 総事業費 350,000千円
道路改築事業	神田最上線 国道424号(桃山バイパス)の最上地区と県道かつらぎ桃山線(神田バイパス)を結ぶ幹線道路 ----- 桃山上野線 県道かつらぎ桃山線の終点と打田町上野を結ぶ道路で、京奈和自動車道打田インターチェンジへのアクセス道路	事業未実施 ----- 事業未実施
流域関連公共下水道事業	紀の川中流流域下水道(那賀処理区)の計画に基づき、下水道の整備を行い、水質の浄化と生活環境の向上を図ります。	h17 推進管(400m)・ポンプ場の設計 段地区面整備 h18 元・市場地区面整備 h19 まで50ha(段、元、市場、調月)整備目標

【貴志川町】

事業名	事業内容	進捗状況
新図書館建設事業	現在の図書館は施設が狭く、蔵書も約6万冊と少なく、図書館機能としては十分ではありません。このため、最大蔵書数20万冊規模で、各種付属施設とともに十分な駐車場を確保した新図書館を新設します。	財政難により既存図書館で対応 事業未実施)
平池周辺整備事業	平池には多くの水鳥が生息し、また多種多様な水生昆虫や植物が生態系を形成しています。また、池の中に古墳群が点在する歴史的遺産でもあります。これを保全するとともに、住民が身近に自然を楽しめる空間として、また町の景観的シンボルとして、環境フラッグシップとして平池周辺の整備を行います。	事業 平成15年度～平成18年度 総事業費 1,451,000千円 公園・アクセス道路・駅前広場 15 197,800千円 設計 公園の基盤整備
団体営ため池等整備事業(平池水路地区)	平池から排水路の下流地区での民家の浸水および農産物の冠水による被害を防止するため、平池から貴志川へ直接放流できるカット水路の整備を行います。	事業 平成11年度～平成17年度 総事業費 1,403,294千円 h11 281m. h12 191m. h13 115m h14 95m. h15 105m.
ふるさと農道緊急整備事業	国主、長原南地区の農業の振興と定住環境を改善するため、当地区での幹線道路の整備を行います。	長原国主線(L=1,323m) 事業 平成11年度～平成19年度 総事業費 850,000千円
インターネットサービスとイントラネット整備	各種の講座やサークル・公共施設の案内や予約・図書検索、行政相談、日曜予約役場、防災情報、健康管理など行政サービスをインターネットを通じて提供します。 また、町内の小中学校と生涯学習センターを光ファイバーで結び、テレビ会議システムなど新たな情報伝達手段を取り入れるなど、地域の情報管理を整備します。	貴志川町地域インターネット 事業 11年度 64,948.5千円 (ソフト開発・ハードネットワーク) 貴志川町地域イントラネット 事業 12年度 76,425千円 (光ファイバー敷設・機器の購入)
貴志川町シルバー人材センターの設立	地域の高齢者が共働、共助しあうことによって、高年齢者の就業を通じて福祉の増進を図るため、高年齢者の仕事の紹介等を行う「貴志川町シルバー人材センター」を設立します。	(社)貴志川町シルバー人材センター 平成13年4月1日設立 正会員数 167人(h15.10現在) 14年度 28,230千円(契約金額)
貴志川左岸河川敷公園整備事業	紀の川グリーンベルト構想の近隣公園として、紀の川水系貴志川の両岸に緑地公園、運動場等の占用施設の設置およびこれに付随して必要となる高水域護岸等の整備、並びに桜堤等の整備全体計画により、当区間を総合的な地域づくりとして推進します。	事業 平成11年度～平成12年度 総事業費 180,021千円 (L=1,609m) 公園・ホタル水路・遊具・遊歩道 昇降路
流域関連公共下水道事業	快適な生活環境づくりと自然環境の保全に不可欠な下水道の整備を早期に実現できるよう、県と郡内各町と連携して、紀の川中流流域(那賀処理区)事業に積極的に取り組んでいくとともに、流域下水道の整備と整合性を図りながら、関連公共下水道である貴志川公共下水道の町区域内の整備推進を図ります。	h13.10 都計決定 h14.3 県事業認可 h15.3 認可図書作成 h15.5 丸栖認可 h15年度 基本設計 7,455千円(62.7ha) 詳細設計 19,950千円(9.9ha)h16~19 工事 h16(9.9ha)設(16.7ha)h17(16.7)設 (18.1ha).h18(18.1)設(18ha).h19(18ha)